

「不易流行」の気概を

料亭・株のゝ村代表取締役
野々村 政昭氏



のゝ村の歴史について、あらためて紹介しますと、創業は今から142年前の明治6年、現在の山形裁判所の地で料理屋「野々村家」を開いたのが始まりです。その経緯について、先代社長野々村ちは、「初代は遠く元禄年間に始まり代々又右エ門を襲名し浜松城主水野家に仕え、同家が山形城主になるに従い移住、御維新の夜明けとなり、廢藩置県とともに浪々の身となりました。祖母たみ女は生活の一助として養子政太郎とともに士籍を返上して平民となり、野々村の屋号で料亭を創立いたしました。明治9年には県令三島通庸閣下より替地として移転(現在の四山楼)、明治13年に時の内務卿伊藤博文公の宿舎を仰せつけられ、その節四方山なる眺めを見て四山楼と名付けられ、公の直筆にて『四山楼』と書かれた額面を頂きました」と毛筆で書き残しています。

政太郎は上京して会席料理を学ぶ一方、料理人や芸者を連れて帰り、これが山形での料亭文化の始まりでした。明治39年には木の実町に木造3階高樓の旅館「山形ホテル」を開業。いったんは手不

足等により料亭、ホテルを手放したが、1923(大正12)年、ちうが古家を借り受け現在の地で再出発。夫を看病しながら看板を守り続けました。ちうは常に「お客様には真心で対応しなさい」と語っていました。また、多くの著名人が常連客になつてくださいました。米沢出身の福王寺法林画伯は、山形を訪れた際は必ず立ち寄りました。ある時、帰りの飛行機の出発が遅れたわずかな時間に、おしほりを墨汁に浸して、雲の上にそびえるヒマラヤ連峰を一気に描いてくださいました。のゝ村の家宝です。

全国で料亭の大店が次々と姿を消していく中、山形市内では明治期より暖簾を守っている揚妻、亀松閣、四山楼、嘯月、千歳館、のゝ村が山形市料理店組合「六曜会」をつくり頑張っています。「どうして山形にはこのように料亭が残っているのですか」と尋ねられます。私は3つの要件があると思います。1つは、地元のお客様の料亭文化に対するご理解。2つ目は、全国の料亭に比べて料金が使い易いという値ごろ感。3つ目は六曜会のメンバーが毎月1回定例会を開催して情報を交換していることです。

この定例会から「やまがた舞子」が誕生しました。私どもの思いを商工会議所観光サービス部会が事業計画に取り上げ、工藤菊太郎会頭、大久保靖彦部会長の下、1年半にわたって検討。山形交通社長の柏倉信幸氏が先頭に立って県、地元企業に働き掛けて平成8年に山形伝統芸能振興傑を設立しました。昨年、新たに支援協議会が立ち上がりましたが、山形の伝統ある芸妓文化の継承は私たち料亭に課せられた使命であるということを、あらためて痛感する次第です。

一方で、私が理事長を務めている組合に、「山形のおいしい食と文化を考える会」があります。山形の伝統野菜・食材・地域料理の発掘や再発見をすべく勉強を重ね、この中で、新しい時代に向けて地元高校生を対象に、地元の食材を使っての献立で料理コンテストを行う「食の甲子園」を平成18年より開催しています。

建物の老朽化等厳しい現実が目の前にあります。しかし、私たちの先達は幾多の苦しい時代を乗り越えてきました。「不易流行」の気概と、お客様をはじめ、多くの方々の支援を励みに、山形ならではの観光資源である料亭文化を守っていきたいと思っております。

(山形県料理飲食業生活衛生同業組合理事長)